

I. 平成25年の不正薬物及び銃砲等の密輸入摘発状況

1. 摘発状況

(1) ポイント

【平成25年の主な不正薬物及び銃砲等の摘発状況】

不正薬物全体※₁の摘発件数は382件（前年比24%増）、押収量※₂は約1,007kg※₃（前年比61%増）であった。押収量が1tを上回るのは平成16年以来9年ぶり。

銃砲の密輸入事犯の摘発件数は4件（前年比33%増）、押収量は6丁（前年比50%増）であった。

※₁ 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（コカイン、ヘロイン、MDMA等）向精神薬をいう。

※₂ 銃剤型薬物を除いたもの。

※₃ 薬物乱用者の通常使用量で約3,331万回分と使用量では過去2番目

〔覚醒剤事犯〕

摘発件数は154件（前年比9%増）、押収量は約859kg（前年比78%増）であった。

押収量が800kgを上回るのは、平成12年以来13年ぶり

⇒ 密輸入手口の“大口化傾向”が顕著

・海上貨物から約200kgの大口事犯を2件摘発

・押収量5kg超の密輸入事犯が26件（前年比53%増）と大幅に増加

⇒ 航空機旅客による押収量が“過去最高”を記録

・押収量が約304kgと過去最高であった平成22年の約235kgを大幅に更新

・押収量の半数以上が土産品等に細工をして隠匿

・50代以上の密輸入者が全体の4割以上

⇒ 密輸仕出地が短期間で“目まぐるしく変化”

・近年増加傾向にあったアフリカ、欧州が減少

・インドを中心としたアジアや中国が急増

〔大麻事犯〕

摘発件数は66件（前年比20%減）、押収量は約13kg（前年比90%減）と“大幅に減少”

〔麻薬事犯〕

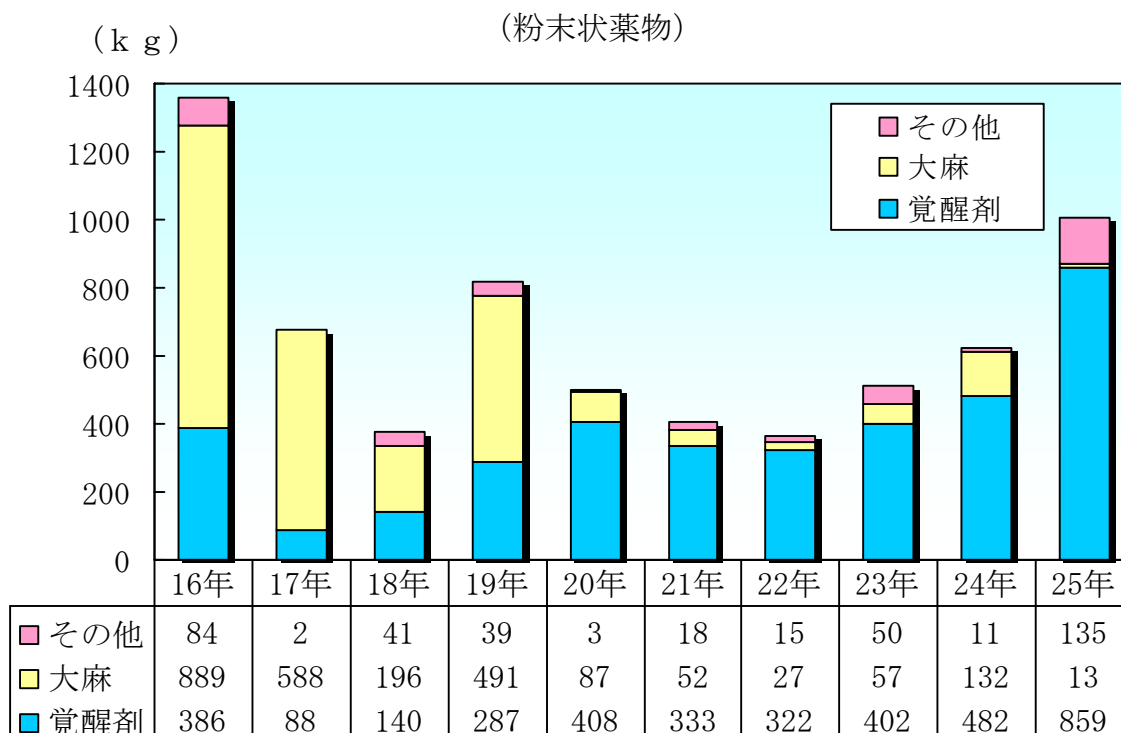
摘発件数は128件（前年比2.8倍）、押収量は約135kg（前年比12.4倍）と“大幅に増加”

(2) 社会悪物品の摘発実績

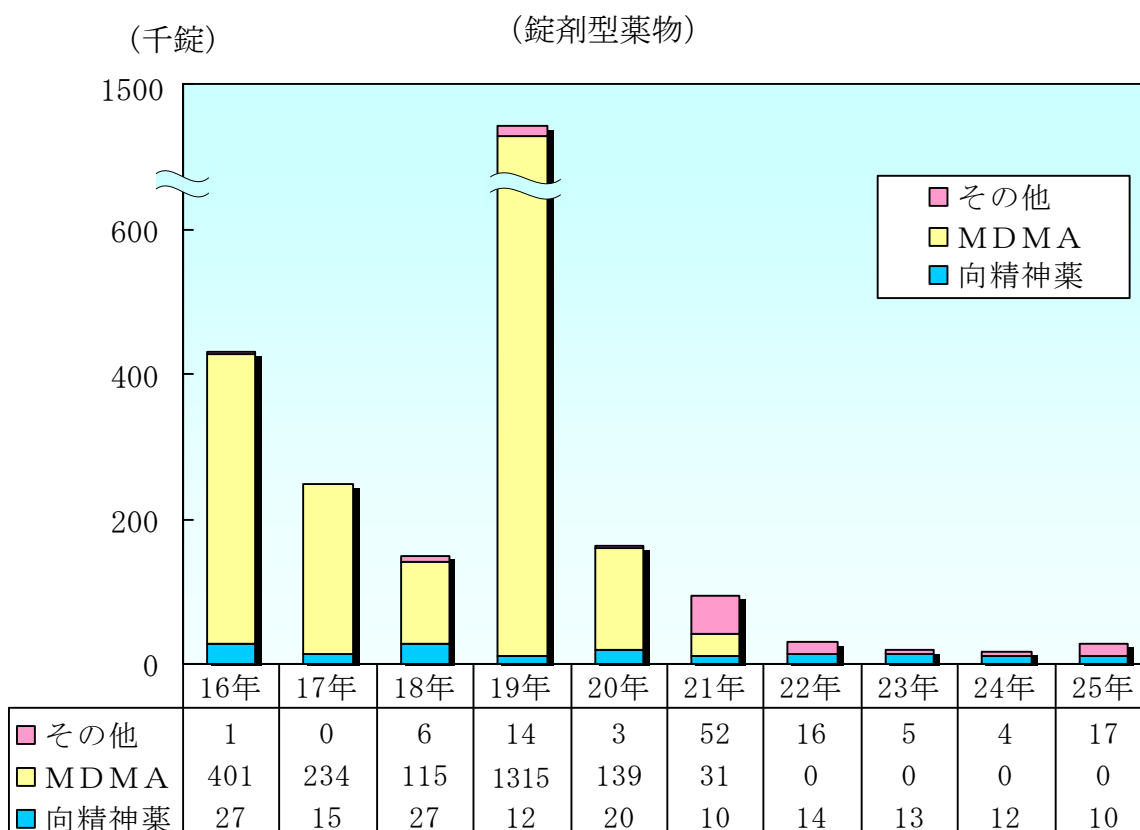
種類	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	前年比	
覚醒剤	件	164	152	185	141	154	109%	
	kg	333	322	402	482	859	178%	
大麻	件	111	59	71	82	66	80%	
	kg	52	27	57	132	13	10%	
	大麻草	件	87	45	57	58	52	90%
	kg	40	2	6	104	12	12%	
	大麻樹脂	件	24	14	14	24	14	58%
	kg	12	25	51	29	1	3%	
あへん	件	4	2	2	-	1	全増	
	kg	3	3	4	-	0	全増	
麻薬	件	93	50	37	46	128	278%	
	kg	15	11	44	11	135	12.4倍	
	千錠	83	16	5	4	17	429%	
ヘロイン	件	4	4	6	3	3	100%	
	kg	1	1	3	1	4	367%	
コカイン	件	10	11	9	7	10	143%	
	kg	13	6	38	9	127	13.5倍	
MDMA等	件	4	2	4	5	6	120%	
	kg	0	-	2	0	3	13.8倍	
	千錠	31	0	0	0	0	111%	
ケタミン	件	4	10	1	8	5	63%	
	kg	0	4	0	0	0	104%	
メチロン	件	29	3	3	2	2	100%	
	kg	0	0	1	-	0	全増	
	千錠	1	-	-	0	-	全減	
その他麻薬	件	42	20	14	21	102	486%	
	kg	0	0	0	0	1	21.2倍	
	千錠	51	16	5	4	17	450%	
向精神薬	件	30	33	31	39	33	85%	
	kg	-	1	2	-	0	全増	
	千錠	10	14	13	12	10	81%	
合計	件	402	296	326	308	382	124%	
	kg	403	364	509	626	1,007	161%	
	千錠	93	30	18	16	27	166%	
(参考) 使用回数	万回	1,191	1,133	1,550	1,701	3,331	196%	
銃砲	件	2	-	-	3	4	133%	
	丁	2	-	-	4	6	150%	
うち拳銃	件	2	-	-	3	4	133%	
	丁	2	-	-	4	6	150%	
銃砲部品	件	1	-	1	3	-	全減	
	点	2	-	1	3	-	全減	

- (注)
1. 税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
 2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
 3. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
 4. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回流用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、あへん：0.3g、MDMA等及び向精神薬：1錠)
 5. 端数処理のため数値が合わないことがある。
 6. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 7. 平成25年の数値は速報値である。

(3) 主な不正薬物の密輸入押収量の推移



※その他とは、麻薬（ヘロイン、コカイン等）、向精神薬及びあへんを含む。



※数量の表記について、「0」とは500錠未満の場合を示す。

2. 不正薬物の密輸入動向

(1) 覚醒剤

- ・ 多発する覚醒剤の大口密輸入事犯
- ・ 航空機旅客による覚醒剤の押収量が過去最高を記録
- ・ アジアからの密輸入が急増、中国、中南米は依然高水準

覚醒剤事犯の検挙人員は10,909人であり、前年比ではやや減少（-668人、-5.8%）した。覚醒剤事犯の検挙人員は、戦後の第3次覚醒剤乱用期のピークである平成9年以降長期的には減少しているが、依然として1万人を超えている。

また、覚醒剤事犯の検挙人員のうち、暴力団構成員等は近年6,000人以上を占めているが、6,096人（-277人、-4.3%）とやや減少、外国人も588人（-29人、-4.7%）と減少した（注）警察庁調べ）。

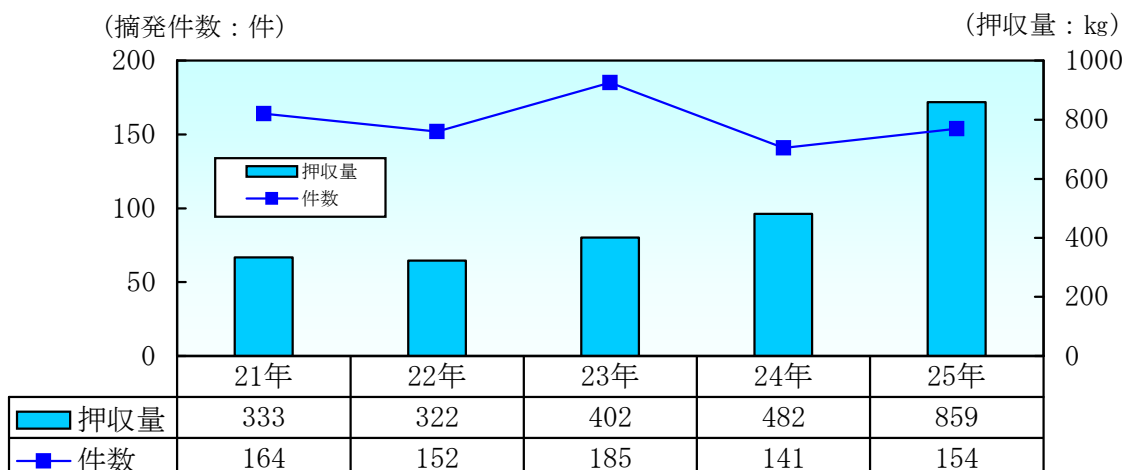
平成25年の税関における密輸入事犯の摘発件数は154件（対前年比9%増）と平成23年、21年に次ぐ過去3番目となり引き続き高水準となった。また、押収量は、約859kg（前年比78%増）と前年の実績を大幅に上回る過去3番目の記録となり、平成12年以来13年ぶりに800kgを上回った〔図1参照〕。

密輸入形態別にみると、商業貨物及び航空機旅客による大口密輸入事犯の摘発が顕著であり、商業貨物による押収量は前年の2倍超と大幅に増加した。また、航空機旅客による摘発件数は104件（前年比24%増）、押収量は約304kg（前年比49%増）といずれも前年の実績を大きく上回った。特に押収量については、初めて300kgを超え、過去最高を記録した。

密輸仕出地別にみると、摘発件数はアフリカ及び欧州からの密輸入の摘発が大幅に減少した一方で、インドを中心としたアジアからの密輸入の摘発は前年の2倍超と大幅に増加、また、メキシコ及び中国からの密輸入の摘発は引き続き高水準となった。

（注）警察庁調べ：警察庁「平成25年中の薬物・銃器情勢」から抜粋。以下本稿において同じ。

〔図1：覚醒剤の密輸入押収量及び摘発件数の推移〕



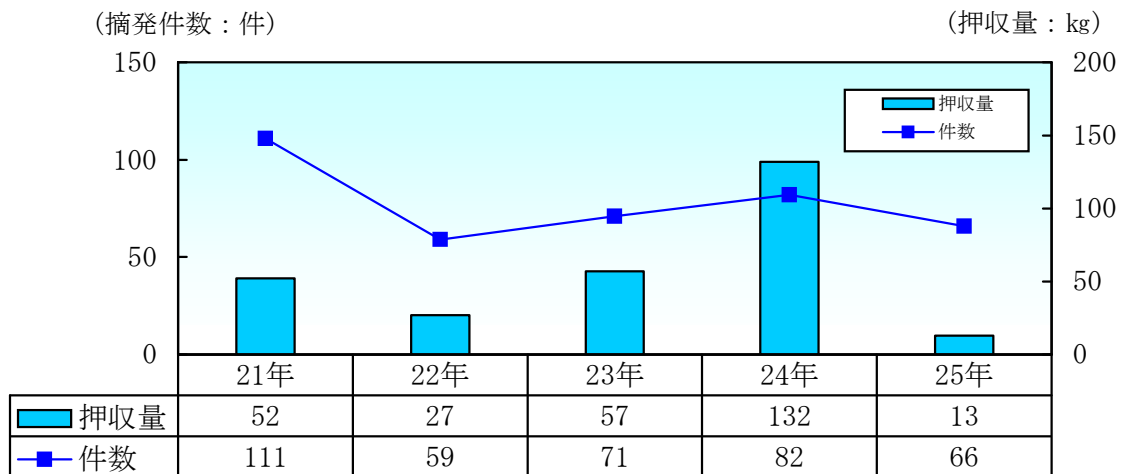
(2) 大麻（大麻草及び大麻樹脂）

- ・ 摘発件数、押収量ともに減少

大麻事犯の検挙人員は、過去10年をみると、平成21年をピークに減少傾向にあり、平成25年の大麻事犯の検挙人員は1,555人（前年比－48人、－3.0%）であった。そのうち暴力団構成員等は467人（－95人、－16.9%）、外国人は94人（－16人、－14.5%）であった（警察庁調べ）。

平成25年の税関における密輸入事犯の摘発件数は66件（前年比20%減）、押収量は約13kg（前年比90%減）とともに減少した〔図2参照〕。

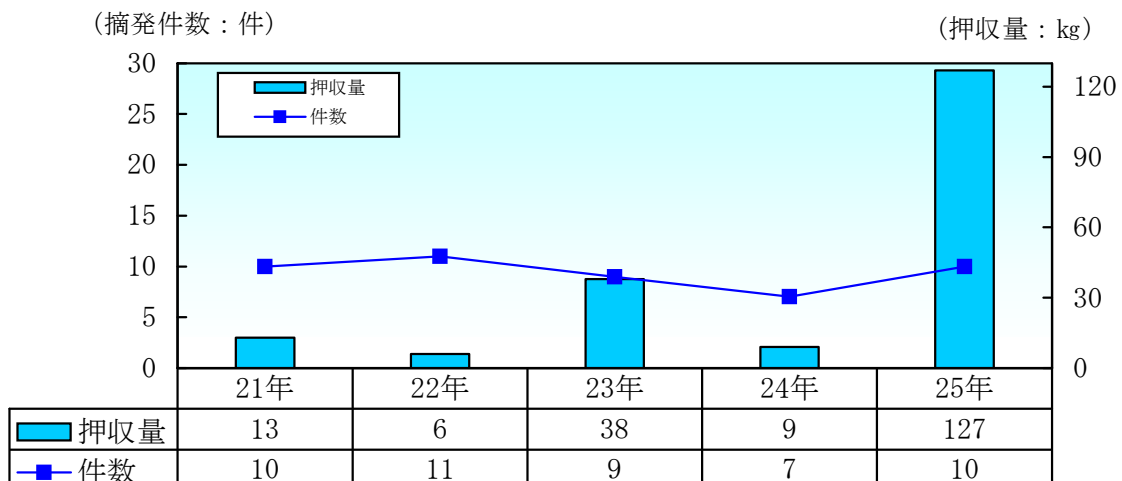
〔図2：大麻の密輸入押収量及び摘発件数の推移〕



(3) その他不正薬物（コカイン、ヘロイン、 α -PVP）

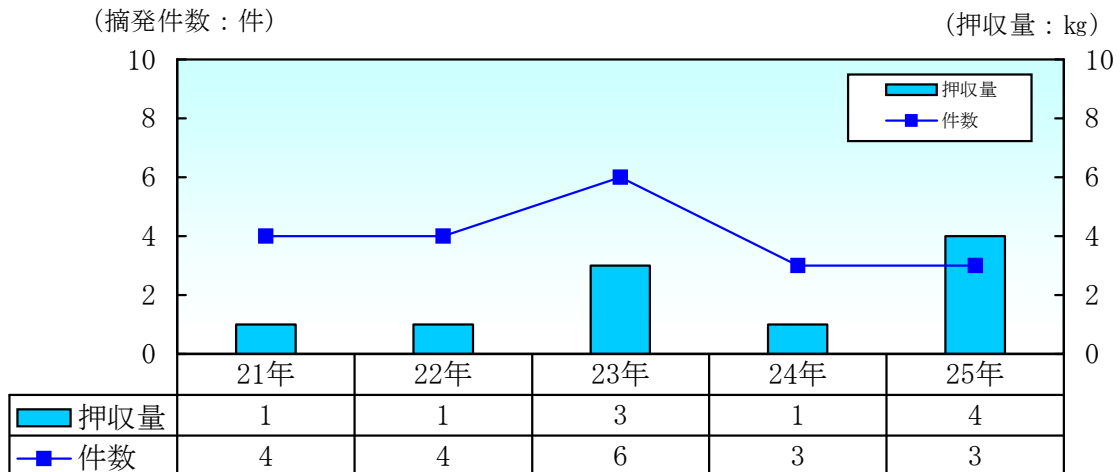
- ① 平成25年の税関におけるコカイン密輸入事犯の摘発件数は10件（前年比43%増）、押収量は約127kg（前年比13.5倍）とともに増加した〔図3参照〕。

〔図3：コカインの密輸入押収量及び摘発件数の推移〕



② 平成25年の税関におけるヘロイン密輸入事犯の摘発件数は3件（前年比100%）と横ばい、押収量は約4kg（前年比3.7倍）と増加した〔図4参照〕。

〔図4：ヘロインの密輸入押収量及び摘発件数の推移〕



③ 平成25年に新規に麻薬指定された通称“ α -PVP”の税関における密輸入事犯の摘発件数が88件と多発し、麻薬類全体（128件）の摘発件数の約7割を占めた。

3. 銃砲の密輸入動向

拳銃の押収丁数は、暴力団からの押収を含めて、長期的には減少傾向にあり、平成25年は471丁（前年比+98丁、+26.3%）と増加し、そのうち真正拳銃は332丁（うち密造拳銃13丁）（+23丁、+7.4%）、改造拳銃は139丁（+75丁、+117.2%）であった（警察庁調べ）。

なお、平成25年の銃砲の密輸入事犯の摘発件数は4件（前年比33%増）、押収量は6丁（前年比50%増）であった〔図5参照〕。

〔図5：銃砲の密輸入押収量及び摘発件数の推移〕

